

愛媛県教育委員会 4 月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成18年 4 月11日（火）午後 3 時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 長谷川 寿

指導部長 平岡長治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 横田 潔

生涯学習課長 西岡真人

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 丹下敬治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 和田典夫

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 今井裕一

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 3 時30分開会を宣する。

委員長 議案第25号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 教育長あいさつ及び新任者紹介

教育長 あいさつを行う。

教育次長外新任者 自己紹介を行う。

(3) 3 月臨時会及び定例会会議録の承認

委員長 3 月臨時会及び定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(4) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成18年度の各課における重点取組事項について

教育総務課長外各課長 平成18年度の各課における重点取組事項について報告する。

和田委員 安全・安心な学校づくりについて、地域によって取組みに差異があるが、あらゆる地域で子どもを守るためのボランティア等が組織されるよう要望する旨述べる。

保健スポーツ課長 小学校では68%の学校が学校安全ボランティアを組織しているが、今年度中にできる限り100%に近づきたい旨及びスクールガードリーダーを活用し、ボランティアの組織づくりを推進したい旨説明する。

砂田委員 従来、何らかの取組みを行う場合は、通達文書による指導がなされているが、通達による指導のみならず各種団体や協議会等で開かれる連絡会を活用して効果的な指導を行うなど、個々への指導の徹底が図られるようにして欲しい旨、家庭教育を強化することが学校教育の推進に直結すると考える旨及び学力の定着向上のためには、すべての教科にわたって求められる国語力の強化が必要と考えるが、そのためには、読解力、思考力、発言力など国語力のすべての要素が要求されるディベートの推進が有効であると考えている旨意見を述べる。

指導部長 高等学校においてはホームルーム活動にとどまらず、授業の中で一部ディベートを取り入れている旨説明する。

砂田委員 生涯学習関係施設について、16年度から5年間の中期運営計画に基づく取組みの途上であるが、現在における生涯学習センター、総合科学博物館及び歴史文化博物館の入館者数の目標達成状況及びサービス向上のために実施したアンケート調査の活用状況について質問する。

生涯学習課長 16年度中の各施設の入館者数は目標とほぼ近い数値であり、特に歴史文化博物館については町並み博及び高速道路延伸の効果により目標を上回った旨及びアンケート調査の結果によって今年度から第1月曜日を開館することになった旨説明する。

教育長 公の施設については、博物館を廃止すべきとの意見が県議会でも出されている状況で、そのあり方の検討については今年度の重要な課題であると認識している。「公の施設のあり方検討部会」で検討されることとなっているが、どういう形であれば存続できるか県教委としてビジョンを持って具体的な案を示すため、4月からプロジェクトチームを編制して考え方をまとめたいと考えている旨及び児童・生徒の教育は学校教育だけでは限界にきており家庭教育の推進を図る必要性があるので、家庭において生活習慣と学習習慣を身につけるようPTAや社会教育諸団体に要請したいと考えている旨説明する。

砂田委員 県の文化レベルを保持するために、生涯学習施設や文化施設については存続すべきであり、そのためにも、来館者を待つだけの姿

勢ではなく、目標を設定し、それを達成する努力をして欲しい旨意見を述べる。

教育長 厳しい財政状況の中、施設を存続させるための方法を、他の都道府県の状況等も情報収集して考えていきたい旨述べる。

委員長 学校では子どもが十分理解でき、魅力のある授業の推進をして欲しい旨及び家庭では子どもが良い生活習慣を身に付けられるよう保護者に努力して欲しい旨意見を述べる。

山口委員 親の生活習慣等にも問題があり、親から変わっていく必要があると考える旨述べる。

教育長 家庭における食育の大切さについて述べるとともに、新しく導入された栄養教諭について、保護者に対しても食に関する指導を行う等食育がより推進するよう期待している旨述べる。

砂田委員 家庭における子どもの教育については、父親が母親任せにすることなく関わる必要があると考える旨述べる。

生涯学習課長 教育事務所単位で父親を対象とした家庭教育参加を考える集いを実施するなど地域によって積極的に取組まれている旨説明する。

県立高等学校入学者選抜不合格者の試験結果再確認の結果について

義務教育課長 県立高等学校入学者選抜不合格者の試験結果再確認の結果について、中学校側及び高等学校側ともに誤りはなかった旨報告する。

(5) 議 事

議案審議

委員長 議案24号を上程する。

○議案第24号 技能労務職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 技能労務職員について、教職員に準じ、在職中の職務への貢献度等をよりの確に退職手当に反映させるための措置を講じるため、この規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 議案第25号を上程する。

○議案第25号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

障害児教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員である県職員の人事異動に伴い、その後任の委員を愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により任命する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後4時45分閉会を宣する。